石垣島まつり実行委員会

念書及び誓約書

提出用

出　　店（飲食）

石 垣 市 商 工 会　　殿

**石垣島まつりの「出店」に関する各項を順守いたします。**

**１．営業時間等：令和4年11月5日（土）～11月6日（日）　2日間**

（１） 営業時間　　11月5日（土）　13：00～20：40　（搬入時間 8：30～12：30）

　　　　　　　　　　　11月6日（日）　15：00～20：40　（搬入時間 8：30～14：30）

（２） 片 づ け　　各日　20：40～　（搬出時間 21：30～）

（３） 消灯時間　　各日　20：40

**２．営業場所：飲食　新栄公園広場の区切られたスペース内で営業します。**

**３．その他：**

（１） テントは既製品の標準型（2間×4間）を使用し設営・撤去は指示どおり行ないます。

**テント設営については令和4年11月3日（木）の15時から20時までの5時間で行う。**

（２） 後片付け及び周辺の清掃については責任を持って行う。

（３） 出店権利の転売ならびに店貸しは禁止する。

（４） 販売価格を見やすい場所に表示し、適正な価格で販売する。

（５） 交通規制を守り、品物の搬入・搬出は交通規制時間帯以外に行う。

（６） 営業許可を必要とする者は、保健所の臨時営業許可を受けること。

（７） 酒類販売を行う者は、税務署の期限付き酒類小売業免許を届け出ること。

（８） 盗難等の事故が発生した場合、実行委員会はその責任を負わない。

（９） 前売チケットは禁止とする。

（10）発電機の使用については事務局と調整すること。

（11）消火器を設置すること。（火器を取り扱う事業者）

（12）飲食料品提供時の容器について、環境保護の観点から紙容器の使用に限定する。

（13）指定された場所以外での販売は禁止する。

（14）未成年者を午後10時までに帰宅させること。

（15）新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、飲食出店の募集内容やその可否を変更する場合がある。

　　　　　　　　　　※上記以外で明確でないものが生じた場合は事務局の指示に従います。

令和 4 年　　　　月　　　　日

　事業所名

　代表者名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

 住　　　所